

お知らせ伝言板

HP…ホームページ
ID番号



自転車用ヘルメット購入を補助します

申・問 交通政策課
TEL(36)5515・FAX(36)5882・HP26060
〒523-8501 桜宮町236

必要書類

①申請書②ヘルメットを購入したことが分かる領収証などの写し③保証書、取扱説明書などヘルメットが安全基準（SGマークなど）に適合していることが確認できる書類④誓約書⑤補助金交付請求書⑥振込希望先の口座情報の写し⑦マイナンバーカード、健康保険証、運転免許証など本人確認書類の写し
※申請書類は、当課窓口、総合支所1階情報公開コーナーにあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。いただくお問い合わせください。



令和5年4月1日から、全ての自転車利用者に対し、ヘルメット着用が努力義務化されました。自転車に乗る時のヘルメット着用を促進するため、自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

対象者

①市内在住の満65歳以上の人
②市内在住の高校生世代以下の未成年（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）

対象のヘルメット

安全基準（SG・CE・JCF・GSCPSCマークなど）を満たす新品のもので、令和5年4月1日以降に購入した自転車用のヘルメット
※ただし中学校指定の通学用ヘルメットは補助対象外です。

補助金額

購入経費の2分の1（100円未満の端数切り捨て、上限3000円）
※対象者1人につき1回限りです。

申請期間

11月1日（水）～令和6年3月31日（日）
（予算の上限に達し次第終了）

申請方法

当課に持参、郵送、または市ホームページからオンラインで申請してください。



令和6年4月採用 市職員採用試験を実施します

申・問

人事課 TEL(36)5554・FAX(32)3237
〒523-8501 桜宮町236

▼第1次試験の日時・場所

日時 12月3日（日） 午前8時15分～

場所 市役所本庁舎

申込方法

・必要事項を申込用紙に記入し、当課に持参、または郵送してください。
・受付期限は11月20日（月）の執務時間内（土日祝を除く）まで、郵送は最終日消印分まで有効です。
・申込用紙は窓口にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※申し込みは1職種に限りです。

▼第2次試験以降の日時・場所など
第1次試験合格者に通知します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

職 種	採用予定数	対 象 者
①保健師職（上級）	2人程度	・昭和63年4月2日以降に生まれた人 ・保健師の資格を有する人、また令和6年3月31日までに資格を取得見込みの人
②経験者採用保健師職（上級）	2人程度	・昭和53年4月2日～平成10年4月1日生まれの人 ・受験申し込み時点で、保健師資格を生かした職務経験が2年以上の人

オンライン 申請ページは こちらから



生活に必要な手続きをもっと身近に オンライン申請をご利用ください

問 行政改革課 TEL(33)3111（代表）・FAX(32)3237・HP19344

本市では、市民の皆さんがご自宅や外出先から行政手続きが行えるよう、令和3年10月からオンライン申請を開始しています。令和5年10月1日現在で、約90の手続きが利用可能となっており、順次追加していく予定です。

利用方法

市ホームページのオンライン申請ページにログインし、以下の分類の中から目的に合った申請をお選びください。

分類	申請数	分類	申請数
福祉・保険・年金・福祉医療費	23	住民票・各種証明書	3
子育て・教育	18	税金	7
水道	3	人権	5
ごみ	5	スポーツ・イベント	2
ペット・食品衛生・生活衛生	20	その他	2

オンライン申請には
市が運営する「スマート申請」と国のマイナポータルが運営する「ぴったりサービス」の2種類があります。

「スマート申請」…市ホームページのオンライン申請ページ「スマート申請の操作手順書」をご覧ください。
「ぴったりサービス」…目的の申請を選び、手順に従ってお進みください。

※個人情報保護のため、原則、本人に関わる申請のみとなります。

※一部手続きは、マイナンバーカードが必要です。

※引っ越し直後など、マイナンバーカードの電子署名情報が最新でないものは申請の受付ができません。

※マイナンバーカードが必要な手続きは、スマートフォンでの操作をおすすめします。

パソコンでの操作にはカードリーダーが必要です（一部パソコンでは申請できないものがあります）。

※マイナンバーカード認証には、別途、個人認証アプリケーションのインストールが必要な場合があります。

※一部手続きはオンライン決済が必要です。

※オンライン決済は、現時点ではクレジットカード決済のみ対応しています。

▶このサービスは、ふるさと納税寄附金の一部を活用して運営しています。

市公式LINEをご利用ください HP19412

市政情報をより早く市民の皆さんへお伝えするための情報ツールとして、LINE公式アカウントを開設しています。年代やお住まいの地域などの条件にあった通知や、災害や防災などの緊急性の高い通知を送信しています。また、情報にすばやくアクセスできる各種メニューを用意しています。

友だち登録の方法やメニューの使い方は、市ホームページをご覧ください。

友だち登録は こちらから



※トーク画面でメッセージを送信いただいても、内容確認は行っておりませんので、ご了承ください。

※「市への通報」では「道路等の損傷について」や「照明灯の交換について」のメッセージを送信いただけます。内容を確認し、担当課に連絡しています。

▶このサービスは、ふるさと納税寄附金の一部を活用して運営しています。

オンライン申請は、スマートフォンで市公式LINEアカウント「オンライン申請」タブからのご利用が便利です。





わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 大会ボランティアを募集します

申・問 国スポ・障スポ推進課(運動公園体育館内)

TEL(33)6600・FAX(33)6622・HP26025
〒523-0086 津田町18

☎ 048610@city.omihachiman.lg.jp

2025年に開催される国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会の運営などにご協力いただけるボランティアを市と県で募集しています。皆さんもボランティアに参加して、一緒に大会を盛り上げましょう。

▼市ボランティア

活動内容 大会の運営

活動場所 市内の競技会場など

活動期間 ボランティア登録日から大会終了まで

※登録時点で小学生の場合は、中学生になってから活動開始となります。

応募条件 次のいずれかに該当する

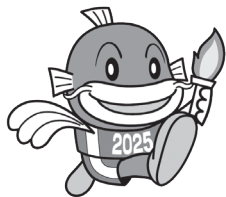
平成25年4月1日以前に生まれた人

①市内在住・在勤・在学の人

②市内に活動拠点を有する団体

※応募時点で18歳未満の人は、申し込み時に保護者の同意が必要です。

応募方法 所定の申込書を持参、郵送、ファクス、Eメールで当課に提出するか、下記の二次元コードから申し込みください。



▼県ボランティア

活動内容 ①大会の運営

②手話・要約筆記

活動場所 開・閉会式会場、障スポ競技会場など

活動期間 大会期間中、リハーサル

※事前研修会を令和6年に開催予定

応募条件 活動日に参加可能な令和7年4月1日時点で12歳以上の人。

※応募時点で18歳未満の人は、申し込み時に保護者の同意が必要です。

応募方法 下記の二次元コードから申し込み込むか、所定の申込書を郵送またはファクスで左



県わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局

TEL 077(528)3339

FAX 077(528)4832

〒520-0807

大津市松本一丁目2-1



国スポ・障スポ開催66日前イベント 近江八幡西の湖ウォーク

申・問 国スポ・障スポ推進課(運動公園体育館内)

TEL(33)6600・FAX(33)6622・HP26117
☎ 048610@city.omihachiman.lg.jp

2025年に開催される国民スポーツ大会をPRするため、ウォーキングイベントを開催します。自然豊かな西の湖の魅力に触れながら、健康づくりに役立てましょう。

日時 12月2日(土) 午前8時30分開会(午前8時受付) 小雨決行

場所 安土大中グラウンド集合(安土町下豊浦)

コース 西の湖周回コース(距離約10km、推定所要時間/約3時間)

対象者 県内在住の人(小学生以下は保護者の付き添い要)

定員 200人

持ち物 水筒、雨具、健康保険証など

参加費 500円(保険料含む)

申込方法 当課または各コミュニティセンターにある参加申込書に必要事項を記入し、当課に持参、ファクス・Eメールで送信するか、下記の二次元コードから申し込みください。

申込締切 11月17日(金)

会場にはキッチンカーもやっています!



農業まつりを開催します



市内の農畜水産物を直売する模擬店などが出店します。ぜひご来場ください。

日時 11月18日(土)・19日(日) 午前9時～午後4時

場所 J A グリーン近江 きてか～な

問 農業振興課

TEL(36)5514・FAX(46)5320

第67回近江八幡市美術展覧会を開催します

平面・立体・工芸・書・写真 5部門の力が勢ぞろい!

申・問 文化振興課

TEL(36)5529・FAX(36)5882・HP25668

期間

11月29日(水)～12月3日(日) 午前9時～午後5時
※最終日は午後3時まで

会場

市文化会館

表彰式

12月3日(日) 平面・立体・工芸の部/午後1時30分
書・写真の部/午後2時30分

講評会

12月3日(日) 書・写真の部/午後1時
平面・立体・工芸の部/午後2時

※作品の見どころを部門ごとに解説します。

▼対話型鑑賞会 多様な作品の見方を共有し、美術に親しむ層を広げ、美術鑑賞の魅力伝えるため、11月29日(水)～12月1日(金)の間、部門ごとに開催します。
※11月20日(月)までに予約してください。



消費生活講座KIDS編 作ってみよう エシカルチョコレート

申・問 市消費生活センター

TEL(36)5566・FAX(36)5882・HP17603

みんなが大好きな甘くておいしいチョコレート。その原料のカカオ豆は、誰がどのように作っているか知っていますか?

クイズやゲームをしながら一緒にチョコレートの実験を学び、社会・環境に配慮したエシカルチョコレートを作りましょう。

日時 12月20日(水) 午後2時～3時30分

定員 25人(申込多数の場合は抽選)
申込方法 左記の二次元コードから申し込みください。
申込締切 11月27日(月)



人権・男女共同参画フェスタ 2023

どうする八幡 ～人権尊重のまち再び～

日時 12月2日(土) 午前9時30分～午後3時30分



場所 八幡コミュニティセンター

▶人権擁護作品入賞者表彰

▶講演/「自分らしく生きる～いろんな個性でつながる地域づくり～」

栗木剛さん(motto ひょうご事務局長)

▶講演・落語/「女性落語家奮闘記」桂三扇さん

▶人権コンサート/世直歩さん

▶人権擁護作品・人権啓発パネルの展示、世界・郷土の料理マルシェ、ワークショップ「アウェアネスリボンを作ろう!」、子ども遊びコーナー、ワンコインカフェ、世界の民族衣装体験など

※参加無料・申込不要

※託児あり(無料・要予約・生後6か月～就学前を対象)

※手話通訳・要約筆記あり。

申・問 人権・市民生活課

TEL(36)5881・FAX(36)5882・HP23783



総合医療センター腎臓内科 市民公開講座を開催します

問 総合医療センター TEL(33)3151・FAX(33)4877

日時 11月26日(日) 午前9時30分～11時30分(午前9時受付)

場所 総合医療センター1階 よし

ぶえホール

定員 100人(先着順)

講演 慢性腎臓病(CKD)と上手に付き合おう

①「腎臓のはたらきと臨床検査」臨床検査技師

②「睡眠時無呼吸症候群ってなあ

に?」臨床工学技士

③「腎臓病と運動」理学療法士

④「腎臓を守る!高血圧薬の話」薬剤師

⑤「慢性腎臓病に使える新しい薬増えてます!」上手に使う腎機能を守ろう」医師

⑥「たんばく質ってなあに?」管理栄養士

※参加無料・申込不要



市職員の給与・定員管理などを公表します

「近江八幡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政運営の状況を公表しました。その中から市職員の給与・定員管理などについてお知らせします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 人事課 TEL (36) 5554・FAX (32) 3237・HP 7578

一般行政職などの級別職員数 (令和5年4月1日現在)							
区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務名称	主事 技師	主事 技師	主査 主任主事 主任技師	副主任 主任	課長補佐	次長 課長 参事	部長 理事
職員数 (人)	70	45	90	41	62	49	19
構成比 (%)	18.6	12.0	23.9	10.9	16.5	13.0	5.1
前年度構成比 (%)	16.6	13.5	21.6	13.7	17.2	13.2	4.2

※市の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数です。
※標準的な職務名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

初任給 (令和5年4月1日現在)							
区分		近江八幡市		国			
		初任給	採用2年経過後	初任給		採用2年経過後	
一般行政職	上級職	191,700 円	202,900 円	総合職	189,700 円	総合職	210,800 円
	初級職	158,900 円	168,700 円	一般職	185,200 円	一般職	196,900 円
				一般職	154,600 円	一般職	162,900 円

平均給料月額・平均年齢 (令和5年4月1日現在)					
区分	一般行政職		技能労務職		
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	
近江八幡市	306,585 円	40.8 歳	283,185 円	58.3 歳	
国	322,487 円	42.4 歳	286,942 円	51.2 歳	

地域手当 (令和4年度決算)	
支給対象地域	—
支給率	0%
支給対象職員	—
平均支給年額	0円

時間外勤務手当 (令和4年度決算)		
4年度	支給総額	136,930 千円
	一人当たり 支給年額	354 千円
3年度	支給総額	125,673 千円
	一人当たり 支給年額	302 千円

職員給与費 (普通会計予算) ※職員手当は退職手当を除く、通勤、住居、扶養、時間外勤務手当などです。						
区分	職員数 (A)	給料	給与費	1人当たり 給与費 (B/A)		
5年度	562 人	2,114,341 千円	427,423 千円	828,898 千円	3,370,662 千円	5,998 千円

人件費 (普通会計決算) ※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。						
区分	人口 (R5.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	令和3年度 人件費率 (参考)
4年度	82,025 人	45,479,767 千円	808,673 千円	5,315,705 千円	11.7%	12.1%

部門別職員数 (令和5年4月1日現在)			
区分	職員数	対前年比	
普通会計部門	議会	4	▲1
	総務企画	133	5
	税務	23	▲1
	民生	182	3
	衛生	38	▲4
	労働	1	0
	農林水産	19	0
	商工	11	0
	土木	47	3
	教育	104	▲1
	計	562	4
公営企業等部門	病院	636	14
	水道	14	▲1
	下水道	10	1
	その他	45	▲2
	計	705	12
合計	1,267	16	

※職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含みます。なお、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員と非常勤職員を除いています。

経験年数別・学歴別平均給料月額 (令和5年4月1日現在)			
区分	経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	277,512 円	311,475 円
	高校卒	—	—

※経験年数区分に対象職員がいらないなどで平均値が出ない場合は省略しています。

特別職の報酬など (令和5年4月1日現在)			
区分	月額	期末手当	
給料	市長	880,000 円	6 月期 1.65 月分
	副市長	730,000 円	12 月期 1.65 月分
	教育長	685,000 円	
	病院事業管理者	922,000 円	計 3.30 月分
報酬	議長	455,000 円	加算措置あり
	副議長	400,000 円	
	議員	360,000 円	

沖島学区 まちづくり協議会が 宝くじ助成事業で 複合機などを整備



一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、自治会などのコミュニティ組織が行う地域活動に必要な備品の購入や施設整備などに対して助成を行っています。

今回、沖島学区まちづくり協議会が本事業を活用し、複合機やテレビなどのコミュニティ活動備品の整備を行いました。今後幅広く事業が展開でき、島民の交流を深め、コミュニティ活動の更なる推進に活用されることが期待されます。

問 まちづくり協働課 TEL (36) 5552・FAX (36) 5553

令和6年度に市が発注する役務提供、物品供給の入札に参加を希望する業者の、競争参加資格審査申請を受け付けます。

要項・申請書類配布期間
11月1日(水)～12月15日(金) (土日祝を除く)

配布場所 当課、安土末来づくり課 ※市ホームページからもダウンロードできます。

申請受付期間

12月4日(月)～15日(金) (土日を除く)

申請方法
申請書類を当課まで持参、または郵送してください。
※令和5年度名簿に登録済みであれば申請不要です。
※建設工事、測量・建設コンサルタントなどは滋賀県で共同受付しています。詳しくは、下記二次元コードからご確認ください。



令和6年度の
競争参加資格審査申請を受け付けます

申・問 管財契約課
TEL (36) 5557・FAX (32) 3237・HP 10432
〒523-8501 桜宮町236

湖岸道路交通規制のお知らせ



水車橋のコンクリート床版修繕工事のため、東近江市栗見出在家町(旧能登川町)の湖岸道路(県道彦根近江八幡線)で、終日片側交互通行規制を実施します。期間中は渋滞が予想されます。国道8号や県道2号(大津能登川長浜線)など、広域迂回にご協力をお願いします。

期間 12月4日(月)～中旬(終日)

問 東近江土木事務所道路計画課 TEL (22) 7736
国・県事業推進室
TEL (36) 5540・FAX (32) 5032・HP 26174



国民健康保険・後期高齢者医療制度
交通事故など第三者行為による医療費

問 保険年金課 TEL (36) 5501・FAX (33) 1717
県後期高齢者医療広域連合 TEL 077(522)3013

交通事故など第三者(加害者)の行為によって受けたケガや病気などの医療費は、本来、加害者が負担することになっていますが、届け出により国民健康保険・後期高齢者医療で治療を受けることができます。

この場合、国民健康保険や後期高齢者医療が一時的に治療費を立て替え、後日加害者に請求しますので、速やかに届け出をしてください。また、医療機関を受診する際には、必ず、第三者行為によるものであることを伝えてください。

第三者行為の例

自転車同士の事故、暴力行為によるケガ、他人の飼い犬にかまれた、他人から提供された食事で食中毒にあった など

※勤務中や通勤途中での事故、飲酒運転などの不法行為による事故は第三者行為にあたりません。

示談前にご相談ください
加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、第三者行為の対象とならない場合があります。示談をする前にご相談ください。



令和 6 年度 固定資産税に関する各種減額制度を紹介します

問 税務課 TEL(36) 5506・FAX(33) 3670

住宅改修による固定資産税の減額 HP 7191

対象工事期間

令和 5 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日

申請方法

改修工事後 3 か月以内に、税務課に必要書類を提出してください。

申請書類は窓口または市ホームページにあります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

耐震改修	省エネルギー改修	バリアフリー改修
減額内容 翌年度分の税額を 2 分の 1 減額 (改修住宅 120 ㎡までを限度) ※改修により長期優良住宅となった場合は 3 分の 2 を減額	対象工事 窓の断熱改修 (必須)、床・天井・壁の断熱改修 減額内容 翌年度分の税額を 3 分の 1 減額 (改修住宅 120 ㎡までを限度) ※改修により長期優良住宅となった場合は 3 分の 2 を減額 改修要件 ・平成 26 年 4 月 1 日時点で完成していた住宅 (賃貸住宅を除く) で、居住部分の占める割合が 2 分の 1 以上あること ・現行の省エネ基準に新たに適合する改修であること ・改修費が 60 万円を超えていること ・床面積 50 ㎡～ 280 ㎡	対象工事 廊下の拡張、階段の勾配緩和、浴室の改良、トイレの改良、手すりの取り付け、床の段差解消・滑り止め化、引き戸への取り替え 減額内容 翌年度分の税額を 3 分の 1 減額 (改修住宅 100 ㎡までを限度) 改修・居住要件 ・新築された日から 10 年以上経過した住宅 (賃貸住宅を除く) で、居住部分の占める割合が 2 分の 1 以上あること ・65 歳以上の人、要介護認定または要支援認定を受けている人、障がいのある人 ・改修費が 50 万円を超えていること ・床面積 50 ㎡～ 280 ㎡

※国や県などから他の補助金を受けている場合、省エネルギー改修・バリアフリー改修の改修経費は、その金額を控除した額で計算してください。また、その他の条件などにより減額が受けられない場合がありますのでご了承ください。

家屋を取り壊し・新築・増築した場合は届け出を HP 7407

家屋の固定資産税は、毎年 1 月 1 日現在の所有者に課税されます。

市内の取り壊し家屋や新築・増築家屋の把握に努めていますが、適正な課税を行うためにも、次のようなときは届け出をお願いします。

取り壊し

令和 5 年 1 月 2 日以降に家屋を取り壊した、または、年内にその予定がある場合は申請書を提出してください。申請がないと令和 6 年度も課税されることがあります。

※法務局で取り壊し (滅失) 登記が済んでいる場合は申請不要。

新築・増築

令和 5 年 1 月 2 日以降に住宅、事務所、店舗、倉庫などを新築・増築された場合は、令和 6 年度から固定資産税が課税されます。課税の基礎となる評価額を算出するため、職員が訪問し家屋を調査させていただきますので、完成後はお早めにご連絡ください。
※法務局で家屋表題登記が済んでいる場合は連絡不要。



薪ストーブは適切に使用ください

問 環境課 TEL(36) 5593・FAX(36) 5882

薪ストーブは、自然志向のライフスタイルやエネルギー問題への意識から、ご家庭での設置が増えていきます。しかし、使用方法や維持管理が適切でないと、煙や臭いなどにより、近隣とのトラブルの原因となることがあります。現在は、薪ストーブなどの設置や使用を規制する法令はありません。近隣とのトラブルが発生した場合は当事者間で解決することになります。使用に際してはあらかじめ次の点にご留意ください。
・点火時は煙やすすの発生が起きや

すいため、ご近所へ影響が出ないか確認しましょう。影響が出そうな場合は、少し点火の時間をずらすなどの対応をしましょう。
・しっかり乾燥させた薪を使用しましょう。
・煙突の清掃、機器のメンテナンスは定期的に行いましょう。

今後設置を検討されている場合は、近隣に影響が出ないよう、設置場所や煙突の高さ、使用方法を専門の業者と相談しましょう。



ごみや木枝は適正に処理を 野焼きは法律で禁止されています

問 環境課 TEL(36) 5593・FAX(36) 5882・HP 14292

自宅の庭などで、庭木を剪定した枝や家庭ごみなどを集めて、地面やドラム缶、不適合な焼却炉などのごみの焼却は「野焼き」となります。法律に違反してごみを焼却すると、5 年以下の懲役や 1 千万円以下の罰金に処される場合があります。
農業などでやむを得ないものとして行われる焼却や、たき火など軽微

なものなどは、例外として焼却が認められています。ただし、飛散する灰や臭いで窓が開けられない、洗濯物が干せないなど、周辺地域にお住まいの人からこのような苦情がある場合は、指導の対象となりますので、安易に燃やす行為は慎むようお願いします。



安土墓地公園墓地区画・供養施設の使用申し込みを受け付けします

申・問 安土未来づくり課 (総合支所 2 階)

TEL(46) 7207・FAX(46) 5320・HP 7298

安土墓地公園の墓地区画

募集区画 1 区画
永代使用料 20 万円
年間管理料 2540 円
対象 市内に住所を有する人
申込方法 窓口で使用申込書に必要事項を記入のうえ申し込みください。
申込締切 11 月 24 日 (金)
持ち物 申請者 (世帯主) の身分証明書 (運転免許証、健康保険証など) 決定方法 申込者が多数の場合は、第三者の立ち会いのもと、厳正に抽選を行います。抽選結果は、12 月中旬に郵送でお知らせします。

市外在住者 / 50 万円
永代管理料 10 万 1850 円
※施設の使用料と管理料ともお 1 人様 1 体 (骨壺 1 個) の費用で、許可時 1 回のみのお支払いとなります。
申込期間 随時受け付けています。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。



水銀使用製品の回収にご協力ください

問 環境課 TEL(36) 5509・FAX(36) 5882・HP 6955

水銀は蛍光管や体温計など私たちの暮らしの中で広く使われていますが、有害な物質でもあり、適切に処理されない健康被害や環境汚染をもたらす恐れがあります。不要になった「水銀が使われている製品」の回収にご協力ください。

▼蛍光管・体温計・血圧計

回収場所 / 市役所本庁舎、総合支所、各コミュニティセンター
※蛍光管は、回収協力店の電器販売店でも回収しています。

▼使用済み電池

使用済みの電池は、種類ごとに分けて処分してください。
・小型充電池、ボタン電池は店頭回収に、その他の乾電池などは「資源ごみ」で出してください。
・家電製品やおもちゃを捨てる時は、必ず電池を抜いてください。





オミクロン株XBB・1.5に対応した 新型コロナウイルスワクチンを接種できます

問 健康推進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策グループ
TEL(36)1771・FAX(34)6612・HP24887

新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として、初回接種を終了した生後6か月以上の人を対象に、1回接種を受けることができます。接種を希望する人は、市内の医療機関などで予約をして接種を受けてください。

対象者 初回接種（生後6か月～4歳の人は3回、5歳以上の人は2回）を終了した生後6か月以上の人

接種間隔・回数 前回の接種から3か月以上空けて1回接種

接種期間 令和6年3月31日まで

接種費用 無料（全額公費）

接種券の発送・色 前回の接種日から接種間隔に応じて、順次発送しています。

・12歳以上の人／水色
・11歳以下の人／緑色

※接種券がない人は、下記コールセンターへ電話するか、当課（市民保健センター）へ本人確認書類を持参して再発行の手続きをしてください。

※本市に転入された人は発行申請が必要です。接種記録が分かるもの（接種済証など）、マイナンバーが分かるもの、本人確認書類を当課

（市民保健センター）へ提出してください。

接種の予約 市内の医療機関やかかりつけ医などで直接予約をしてください。予約方法は医療機関により異なります。接種を行っている医療機関は、接種券に同封のチラシまたは市ホームページをご覧ください。

※初回接種がまだの人も、市内の医療機関で予約をして接種を受けてください（接種券は白色です）。

コールセンター

TEL0570(053)053

午前9時～午後5時（平日のみ）



まだの人はお急ぎください

今年の健診はお済みですか

問 健康推進課 TEL(33)4252・FAX(34)6612
保険年金課（後期高齢者健診）

TEL(36)5751・FAX(33)1717

日々の生活習慣を見直すよい機会となりますので、まだの人はぜひ受診ください。

▼特定健診 対象／国民健康保険に加入する40歳～74歳の人 **費用／無料** 持ち物／受診券、保険証、質問票 **受診期間／12月末まで** **実施機関／** 市内の指定医療機関

▼後期高齢者健診 対象／75歳以上の人 **費用／無料** 持ち物／受診券、保険証、質問票 **受診期間／12月末まで** **実施機関／** 市内の指定医療機関

▼39歳以下健診 対象／19歳～39歳

の人 **費用／1600円** 持ち物／保険証 **受診期間／12月末まで** **実施機関／** 市内の指定医療機関

※受診券と質問票は、5月に対象者へ送付しています。

※結核健診・肝炎ウイルス検診も、実施期間は12月末までです。

※受診する際は、必ず事前に受診予定の医療機関にお問い合わせください。

※詳しくは、「健康ガイドブック」をご覧ください（HP7143）。



精神障がいに対する 理解と対応のための研修会

申・問 障がい福祉課 TEL(31)3711・FAX(31)3738

高次脳機能障がいは、脳卒中や事故などにより脳に損傷を受け、注意力や言語などのコントロールがうまく働かなくなる障がいです。

さまざまな症状があるため「どう関わっているのか分からない」と多くの人が感じていると思いますが、高次脳機能障がいの症状やセンターの役割、当事者の体験談を直接聞くことで、高次脳機能障がいへの正しい理解を深めませんか。参加無料

日時 12月6日（水）午後2時～4時

場所 市文化会館 小ホール

※Zoom参加可

講師 岡本律子さん（高次脳機能障害友の会「しが」代表）、高次脳機能障害支援センター職員

定員 200人（先着順）

申込方法 電話で申し込みください。

申込締切 11月24日金

※手話通訳、託児あり（事前申し込み必要）。



0次予防センター 6周年記念イベントを開催します

問 0次予防センター TEL(37)7411・FAX(37)7477・HP7618

子どもから高齢者まで、全世代の市民が自分らしく生き、地域で活躍できる施設としてオープンした「0次予防センター」の6周年を記念してイベントを開催します。健康チェックや健康相談、運動体験で、皆さんの日頃の健康づくりを応援します。カフェでは、市民の活躍による「0次マルシェ」を同時に開催。ぜひ、お気軽にお越しください。

日時 11月30日（木）午前10時～午後3時

内容

▼健康チェック

①内臓脂肪測定

②血管年齢測定
③骨密度測定
④筋力測定（握力・下肢筋力・立ち上がり）ほか

▼運動体験

①午前10時～ ボディースパイダーを使った筋力トレーニング
②午後1時30分～ コーディネーショントレーニング

▼0次マルシェ

午前11時～午後4時 健康を考えた手作りのお菓子やドリンクの販売、ハンドマッサージやフットケアなど心と体が癒される体験ができます。

図書館に絵本と児童書を 寄贈いただきました。



滋賀県民共済生活協同組合から「子どもたちの読書活動の充実に役立ててほしい」と、30万円相当の絵本と児童書を10月6日に寄贈いただきました。

大切に活用させていただきます。

介護保険確定申告に必要な書類のお知らせ

申・問 介護保険課 TEL(33)3511・FAX(31)2037
〒523-0082 土田町1313

障害者控除対象者認定書

HP10729

障がいのある本人または被扶養者は、確定申告などにより所得税と住民税の障害者控除を受けることができます。

障害者手帳をお持ちでない人でも申請することで、控除を受けるために必要な「障害者控除対象者認定書」を発行します。

認定書の発行要件

対象 控除を受けようとする年の12月31日時点で、次の要件をすべて満たす人

①満65歳以上
②要介護認定を受けている
③6か月以上寝たきりまたは認知症の症状がある（市の基準で一定以上と判定された人に限る）

医療費控除のための おむつ使用確認書

HP10693

傷病によりおおむね6か月以上寝たきりの人は、医師がその治療に際しておむつの使用が必要と認めた「おむつ使用証明書」（有料）を添付して確定申告を行うと、そのおむつ代は所得税と住民税の医療費控除の対象に含めることができます。

次の要件を満たす人に、「おむつ使用証明書」に代わる「おむつ代の医療費控除に係る主治医意見書の内容確認書」を発行します。

確認書の発行要件

対象 次の要件をすべて満たす人
①おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降
②要介護認定を受けているか、要介護認定申請済である
③直近の要介護認定にかかる「主治医意見書」に必要事項の記載がある

申請方法

窓口または郵送で申請してください。申請には申請書と身分証明書が必要です（代理人の申請は委任状）。郵送で申請する場合は、申請書を記入し、申請者の身分証明書の写しを同封のうえ、当課まで郵送してください。申請書は窓口にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

※認定書・確認書は申請者の住所へ郵送します。お手元に届くまで日数がかかりますので、申請はお早めにお願ひします。



令和6年度 放課後児童クラブの利用児童を募集

申・問 子育て支援課

TEL(36)5524・FAX(32)6518・HP16263

放課後児童クラブは、保護者が仕事などで昼間家にいない小学生に、安心安全な環境と適切な遊びを提供し、児童の健全な育成を図る場所です。来春から利用する児童を募集します。

申込要件

- 次のいずれかに該当する人
- 保護者が放課後の時間帯に就労している人
- 保護者が病気または障がいによる療養中の人
- 保護者に常時介護または看護を要する家族がいる人
- その他、保護者の事情により、子ども

の保育ができないと認められる場合
※原則、1年を通じての利用となり、長期休暇のみの利用はできません。

利用料 1万円(月額)

※日割り計算なし。おやつ代など別途クラブごとに定める実費徴収あり。

申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、利用を希望するクラブへ直接申し込みください。申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

申込期間 11月13日(月)～30日(土)日祝を除く



障がいに対する理解を深めよう ふくふくフェスタおうみはちまんを開催

申・問 障がい福祉課

TEL(31)3711・FAX(31)3738・HP19915
E010837@city.omihachiman.lg.jp

障がい者週間に合わせて、障がいに対する理解を深めることや、障がいの有無に関わらずあらゆる分野で活動する人たちの交流の場となることを目的として開催します。

日時 12月9日(土) 午前11時～/展示・体験・物販コーナー
午後1時～/ステージ発表
場所 市文化会館 参加無料

内容 手話の世界に魅せられた映画監督・谷進一さんの講演会 など

ステージ発表観覧の申込方法

氏名、住所、連絡先を明記し、電話、ファクス、Eメールのいずれかで申し込みください(当日参加も可)。
※詳しくは、チラシをご覧ください。
チラシは、市ホームページや当課窓口にもあります。



子育て支援者のための勉強会

申・問 はちはびろば(アクア21内)

TEL(38)5623・Eriyou.8man@gmail.com

子育て家庭を応援するために知っておきたいことを学ぶ勉強会を開催しています。参加無料

対象 子育て家庭や子育て支援従事者など、興味のあるすべての人

第2回

日時 11月10日(金) 午後3時15分～4時30分

場所 金田コミュニティセンター
内容 講演「課題を抱える家庭への支援」丸本正晴(子ども家庭相談室)

第3回

日時 11月16日(木) 午後3時15分～4時30分

場所 桐原コミュニティセンター

内容 講演「子どもの病気やケガ、予防やその対処法 馬場恵子さん(小児救急医療認定看護師)」

第4回

日時 12月5日(火) 午後3時15分～4時30分

場所 岡山コミュニティセンター
内容 講演「不登校の子どもたちとその家族のおはなし」永峰美佳さん(一社)蜜柑の木)

申込方法 下記の二次元コードから申し込みください。



オレンジリボン・児童虐待防止 推進キャンペーン 実施中

あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。「虐待かも」と思ったら、すぐにお電話ください。子育てに悩んだときは、話を聞かせてください。



- ※お住まいの地域の児童相談所につながります。
- ※一部のIP電話からはつながりません。
- ※通話料無料
- ※秘密厳守・匿名可

児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴る、たたく、激しく揺さぶる など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

子育て応援ひろば 11月のイベント情報



開館時間やイベント詳細は
市ホームページから確認できます。

HP 6961



日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3(祝)	4
			東★助産師さんとタッチケア♥ 午前10時～(就学前まで) ほ・金★お誕生会 午前11時～ あお話広場&お誕生会 午前10時30分～	ハ★おひさま広場(でんでん太鼓作り) 午前10時～(1歳3か月まで) ほ・ハ★赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・ハ★ティータイム 午前11時～(0歳児のママ、参加費50円)		ほ★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、午後1時15分～、2時15分～(未就学まで/妊婦可/ZOOM・電話可)
5	6	7	8	9	10	11
ほ・金★双子ちゃんデー 午前11時～	ク★赤ちゃん広場 午前9時～午後1時30分～(2,3か月～1歳) 安市ファミリーサポートセンター説明会 午前11時～ ほ・ハ★お誕生会 午前11時～	西★子育て相談 午前10時～ ほ・ハ★初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、午後1時15分～、2時15分～(18歳まで/妊婦可/ZOOM・電話可)	東★新幹線作り 午前10時～(就学前まで) ほ・金★赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・金★フリートーク 午前10時30分～ あ★ホットタイム 午前9時30分～ ほ★離乳食教室(完了期・11か月児) 午前9時30分～(オンライン)、午前10時30分～(来所)	ク★子育て相談日 午前9時～ ほ・ハ★赤ちゃんデー 午前10時～ 西★子育て相談室 午前9時～ ほ★言語聴覚士によることばの相談 午前10時10分～、11時10分～(未就学まで)	西★ばとんたっち(衣服の譲渡会、市民共生センター) 午前9時30分～ 安★子育て相談室 午前9時～ ほ★言語聴覚士によることばの相談 午前10時10分～、11時10分～(未就学まで)	東★木の実を使ったオーナメントづくり 午前10時～(小学生、参加費100円) 西★サッカー教室(市民共生センター) 午前10時30分～(小学1～3年生)
12	13	14	15	16	17	18
	ほ・ハ★呼吸と遊ぼう! 午前9時30分～(未就園児、参加費500円)	ハ★身体計測 午前9時30分～(1歳児以上) 西★親子ヨガ(市民共生センター) 午前10時～(1歳6か月～3歳) ほ・ハ★初めてさんいらっしやい 午前10時～	東★でんでん太鼓作り 午前10時～(0歳児) ほ・金★Myカレンダーを作ろう! 午前10時30分～(未就園児、参加費100円) あ★ホットタイム 午前9時30分～	ハ★歯科指導 午前10時～ ク★おしゃべりサロン 午前10時～ ほ・ハ★赤ちゃんデー 午前10時～ ほ★離乳食教室(中後期・7か月児) 午前9時30分～(オンライン)、午前10時30分～(来所)	西★ベビーマッサージ(市民共生センター) 午前10時～(1歳まで) 安★ねんねサロン 午前9時30分～(1歳まで) ほ★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、午後1時15分～、2時15分～(未就学まで/妊婦可/ZOOM・電話可) ほ★パパと子どもの会 午前10時30分～(2歳児まで)	ハ★ファミリー広場(コンサート) 午前10時～ 東★体育館で遊ぼう! 午前10時～(就学前まで) ほ★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、午後1時15分～、2時15分～(未就学まで/妊婦可/ZOOM・電話可)
19	20	21	22	23(祝)	24	25
	ク★あそびの出勤(市民共生センター) 午前10時～ ほ・ハ★ハーバースデーウィーク 午後1時～	ほ・ハ★初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ・ハ★ハーバースデーウィーク 午後1時～ ほ★個別相談DAY 午前10時15分～、11時15分～、午後1時15分～、2時15分～(18歳まで/妊婦可/ZOOM・電話可)	ほ・ハ★しゃべりば 午前10時30分～ ほ・ハ★ハーバースデーウィーク 午後1時～ ほ・金★赤ちゃんデー/身体測定日 午前10時～ あ★ホットタイム 午前9時30分～		ク★身体計測 午前9時～、午後1時30分～ ク★ふたごさん広場 午前9時30分～ ほ・ハ★ハーバースデーウィーク 午後1時～ あ★クリスマス飾りづくり 午前9時30分～、午後1時～	東★体育館で遊ぼう! 午前10時～(就学前まで) 西★多胎児親子交流広場 午前10時～(多胎児)
26	27	28	29	30	1	2
ほ・金★身体測定日 午前10時～	ク★助産師さんと話そう 午前9時30分～(2,3か月～1歳) ク★赤ちゃん広場 午前9時～ 安★絵本のひろば 午前10時～ ほ・ハ★ハーバースデーウィーク 午後1時～ ほ★臨床心理士・公認心理士による発達相談 午前10時10分～、11時10分～(18歳まで)	ハ★にこにこデー 午前9時30分～(0歳児) 安★おいしく食べよう 午前9時～ ほ・ハ★初めてさんいらっしやい 午前10時～ ほ・ハ★ハーバースデーウィーク 午後1時～ あ★クリスマス飾りづくり 午前9時30分～、午後1時～ ほ★離乳食教室(初期・5か月児) 午前9時30分～(オンライン)、午前10時30分～(来所)	ほ・ハ★ハーバースデーウィーク 午後1時～ あ★クリスマス飾りづくり 午前9時30分～、午後1時～	ハ★おはなし会 午前10時～ 西★歯科相談(市民共生センター) 午前10時～ ク★ホームスタート説明会 午前10時～ ほ・ハ★赤ちゃんデー 午前10時～ ほ・ハ★ハーバースデーウィーク 午後1時～		

対象年齢の記載がないものは乳幼児が対象です。イベント名が★オレンジ色の字は予約が必要です、施設に直接申し込みください。

施設を表すアイコン・開館日(祝日は除く) 安土子育て支援センターは、6月から旧安土保育園分園跡に移転しました。

ハ	八幡子どもセンター(火～土曜日)	TEL(32)6330	ほ・ハ	ほんわかの家・八幡(月～金曜日)	TEL(32)3077
東	八幡東子どもセンター(火～土曜日)	TEL(37)2862	ほ・金	ほんわかの家・金田(水・木・日曜日)	TEL080(2538)7523
西	八幡西子どもセンター(火～土曜日)	TEL(33)0703	あ	あいあいの家(火・水・金曜日)	TEL(31)2677
ク	子育て支援センター「クレヨン」(月～金曜日)	TEL(36)7270	は	はちはびろば(月・火・金・土曜日)	TEL(38)5623
安	安土子育て支援センター(月・火・木・金曜日)	TEL(46)6400	保	保健センター(月～金曜日)	TEL(33)4252

お知らせ伝言板

場所	内容
場内	費用
場内	持物
場内	講師
場内	申込方法
場内	申込締切/期間
場内	ホームページID番号

近江八幡市子ども文化芸術賞
候補者募集

日頃から文化芸術活動を熱心に行い、今後の活躍が期待できる個人や団体を表彰します。文化芸術の分野で「こんな活動をがんばっている」「こんな賞を受賞したことがある」という人は奮って応募ください。

対 市内に在住・在学・在勤する18歳以下の人もしくは、市内を活動拠点とし、構成員の大多数が18歳以下の団体

表彰の種類 子ども文化芸術特別賞、文化芸術賞、審査会特別賞

申 推薦・申請書に必要事項を記入のうえ、活動の様子または作品を撮影した写真（3枚程度）を添付して、当課に持参または郵送してください。

締 12月20日（水）当日消印有効

選考 令和6年1月の審査会で決定し、3月に表彰式を行う予定です。

申・問 文化振興課
TEL（36）5529・FAX（36）5882
HP 26005
〒523-8501 桜宮町236

保健センターの看護師を募集します

勤務形態 月1～5回、おおむね半日勤務

業務内容 乳幼児健診での診察介助、身体計測、視力検査、尿検査など

申 12月28日（木）までに電話で連絡のうえ、当課へ直接申し込みください。※勤務条件など、詳しくはお問い合わせください。

申・問 健康推進課（市民保健センター）
TEL（33）4252

11月～17日は税を考える週間

期間中、市役所本庁舎1階で、市内の小・中学生による税に関する作品展示を行います。この機会に、税について考えてみませんか。※スペースの関係上、すべての作品は展示できません。

問 税務課
TEL（36）5505・FAX（33）3670

もの忘れ相談会のお知らせ

タッチパネルでもの忘れが簡単にチェックできます（認知症の診断ではありません）。普段の生活の中で、ちよつとした変化や心配ごとがあればお越しください。要予約・参加無料

日 11月16日（木）午前9時～11時30分、午後1時30分～3時30分
場 ひまわり館 2階

対 初めて参加される市内在住の人※過去に参加された人は別途ご連絡ください。

定 午前の部12人、午後の部10人

申 電話で申し込みください。※今年度最後の開催です。

申・問 長寿福祉課
TEL（31）3737・FAX（31）3738
HP 7159

衣服の譲渡会「ばとんたっち」を開催します

小さくなって着られなくなった衣服などを次の人に「ばとんたっち」する衣服の譲渡会を開催します。

日 11月10日（金）午前9時30分～11時30分

場 市民共生センター ホール

対 子育て中のご家族

問 八幡西子どもセンター
TEL・FAX（33）0703

近江八幡こだわり食材産地直売軽トラ市

日 11月18日（土）午前8時30分～11時（商品が無くなり次第終了）
場 市役所前駐車場

※出店希望の人を募集します。興味のある人はお問い合わせください。

問 農業振興課
TEL（36）5514
FAX（46）5320・HP 7809

ヤングケアラー支援事業報告パネル展を開催します

家庭で大人がするようなケアを行う「ヤングケアラー」を支えているNPO法人・芹川の河童。その活動

を紹介するパネル展を開催します。

日 12月4日（月）～8日（金）

※12月6日（水）・8日（金）の午後1時30分～4時30分は、NPO法人の職員から説明を受けることができます。

場 ひまわり館1階ロビー

問 子ども家庭相談室

TEL（31）4001・FAX（32）6518

健口いきいきフォーラム2023
知ってて良かった子育て・子育て

子どものお口の健康について、歯科衛生士による特別講演会やワークショップを行います。また、歯と口の健康に関する図画・ポスターコンクールの展示も同時開催します。

日 11月12日（日）午後1時30分～5時

場 ショッピングプラザアピア4階ホール（東近江市八日市浜野町）

問 （一社）湖東歯科医師会
TEL（20）2801

認知症カフェを開催します

認知症カフェは、認知症のご本人やご家族、医療・介護の専門職、地域の人などが集い、気軽に交流したり、情報を共有したりする場です。また、普段認知症の人がどんな風に過ごしているのか、認知症対応型のデイサービスがどんな所なのかを知る機会にもなります。ぜひご参加ください。

日 11月12日（日）午後2時30分～3時30分 **参加無料**

場 デイサービスセンターあつとほーむ（船木町）

内 介護予防・認知症予防の運動やアクティビティ、認知症に関する情報提供、フリートークなど

申 電話で申し込みください。

申・問 デイサービスセンター

あつとほーむ TEL（31）3132

女性に対する暴力をなくしよう
▼12月～25日は女性に対する暴力をなくす運動期間

DV、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力はどのような理由があっても許されません。一人で悩まずに相談してください。

「DV相談ナビ」

TEL#8008（はれば）

「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」

TEL#8891（はやくワンストップ）

▼白雲館をパープル・ライトアップ

パープル・ライトアップには、女性に対する暴力の根絶を広く呼びかけ、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談を」というメッセージが込められています。

日 11月12日（日）～25日（土）

▼15日・21日は全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

大津地方法務局と滋賀県人権擁護委員会連合会では、DVなどの女性をめぐるさまざまな人権問題で悩んでいる皆さんからの相談に応じます。

秘密厳守・相談無料（通話料は除く）

全国共通「女性の権利ホットライン」

TEL 0570（070）810

受付時間 午前8時30分～午後7時（土・日・祝は午前10時～午後5時）

相談内容 夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめ、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど女性をめぐるさまざまな人権問題をめぐるさまざまな人権問題

問 大津地方法務局人権擁護課

TEL 077（522）4673

人権・市民生活課

TEL（36）5881・FAX（36）5553

11月は過労死等防止啓発月間です

厚生労働省では、月間の重点事項の一環として「過重労働解消キャンペーン」を11月に実施し、長時間労働の削減・対策などに取り組んでいます。過重労働に関する悩みや疑問がある人はご相談ください。

労働条件相談ほっとライン

TEL 0120（811）610

受付時間 月～金 午後5時～10時

土・日・祝 午前9時～午後9時

問 東近江労働基準監督署

TEL（22）0394

インボイス制度説明会を開催します

近江八幡税務署では、近江八幡納税協会との共催で「免税事業向けのインボイス制度説明会」を開催しています。詳しくは、下記二次元コードからご確認ください。

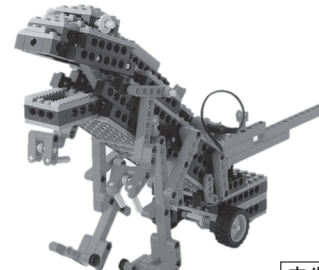
問 近江八幡税務署

TEL（33）3141（内線25）

human ヒューマンアカデミー ジュニア



ロボット教室
浅小井キャンパス



Menix
MECHATRO DESIGN OFFICE

広告

お買い得商品がいっぱい！

スタッドレスタイヤ
予約受付中！



冬の準備はお早めに



スタッドレス
買うなら
当店へ

ボクらは街の安心ショップ

タイヤの事なら何でもご相談下さい！

近江八幡市桜宮町205
TEL 0748-33-2939

タイヤマンガジナオ

広告

一“源泉掛け流しの湯”一

天然温泉 蒲生野の湯

●営業時間 10:00～21:00 ●定休日 毎週木曜日
〈駐車場／約80台〉 ※ただし祝祭日の場合は営業します



“オートキャンプ場”がオープンしました！！

■ご予約・お問合せは、蒲生野の湯ホームページから 検索Q 『蒲生野の湯』

蒲生郡竜王町大字山之上7104-1 TEL. 0748-57-1426
http://www.gamounonoyu.net/

広告

白鳥メディカルゾーン

①白鳥 脳・神経 内科
総合
TEL(43)1178

②田原整形外科
TEL(33)1780

③耳鼻咽喉科
坂口クリニック
TEL(36)3341

④ともこどもクリニック
TEL(33)5565



近江八幡駅

広告

Book

図書館においでよ！

近江八幡図書館 TEL (32)4090・FAX (32)4099

安土図書館 TEL (46)6479・FAX (46)6591

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	③	4
5	6	⑦	8	9	10	11
12	13	⑭	15	16	17	18
19	20	⑲	22	⑳	24	25
26	27	⑳	29	30		

11月の休館日

□ー近江八幡図書館

○ー安土図書館

■ー両館



おすすめ新着本
児童書

『ねこぜ山どうぶつ園』

角野栄子／作（金の星社）



おすすめ新着本
一般書

『夜空にひらく』

いとうみく／著（アリス館）

リリーさんはねこぜ山どうぶつ園の園長です。ある日、リリーさんのところにナマケモノがやってきて、名前をかえてほしいと言い出しました。毎日一生懸命生きているのに、みんなから「ナマケモノ」と言われるのは嫌だということです。しかし、「ナマケモノ」という名前は、どうぶつの種類の名前なので、リリーさんにはどうすることもできません。さて、リリーさんはどうやってこの困り事を解決するのでしょうか。

『フォグ 霧の色をしたオオカミ』

マルタ・パラッツェージ／作（岩崎書店）

『動物のおもしろびっくり行動100』

小菅正夫／監修（KADOKAWA）

『ようかいサッカー』

聞かせ屋。けいたろう／ぶん ひろかわさえこ／え（ポプラ社）

幼い頃に母親が家を出ていき、一緒に暮らしていた祖母と折り合いが悪かった鳴海門人は、早く自立したいと始めたアルバイトで暴力事件を起こしてしまいます。家庭裁判所に送致されたのち試験観察処分となり、補導委託先の煙火店（花火の製造所）で暮らします。煙火店の家族やそこで働く人たちの温かさに触れ、自分の居場所を見つけ成長していきます。

『天下人の攻城戦』 渡邊大門／編著（朝日新聞出版）

『名探偵ホームズとワトソン少年』

アーサー・コナン・ドイル／著（論創社）

『エストニアのかわいい刺しゅうと民族衣装のはなし』

荒田起久子／著（産業編集センター）

『おとな六法』

岡野武志 他／著（クロスメディア・パブリッシング）

11月の移動図書館「はちっこぶっく号」 巡回スケジュール ※各施設の滞在時間は30分です		
日時		場所
1日（水）	午前9時30分～	島コミュニティセンター
	午前10時30分～	安土コミュニティセンター
	午前11時30分～	老蘇コミュニティセンター
2日（木）	午前9時30分～	武佐コミュニティセンター
	午前10時30分～	馬淵コミュニティセンター
	午前11時40分～	北里コミュニティセンター
8日（水）	午後3時30分～	フレンドマート八幡鷹飼店
	午前9時30分～	金田コミュニティセンター
9日（木）	午前10時30分～	桐原コミュニティセンター
	午前11時30分～	岡山コミュニティセンター



11月は、特別出勤も行います。
詳しくは、本紙6ページをご覧ください！

マイナンバーカードの休日交付
11月26日（日）午前8時30分～正午
※11月から月1回の実施になります。
場 市役所本庁舎1階 マイナンバー特設窓口
問 市民課 TEL（36）5500
FAX（33）1717・HP 6983
国民年金保険料 産前産後の免除制度
第1号被保険者が出産をされた際に、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。この期間は、保険料を納付したものととして扱われます。産前産後の免除申請は、出産予定日の6か月前から申請が可能です。出産後の場合は、出産日が平成31年2月1日以降であればいつでも可能です。また、産前産後期間の保険料を前納している場合は、返金されます。
持 基礎年金番号がわかるもの、マイナンバーがわかるもの、母子手帳など出産（予定）日がわかるもの、本人確認書類
問 草津年金事務所 国民年金課
TEL 077（567）2220
保険年金課 TEL（36）5502
FAX（33）1717・HP 9303
近江八幡地域勤労者福祉サービスセンターの新規会員を募集
当センターでは、従業員が安心して働ける環境づくりと企業の発展を目的に、事業主と従業員が力を合わせ、個々の企業ではできない次のような福利厚生事業を行っています。
事業内容 ①各種祝い金・見舞金などの給付②映画などのチケット助成や会員交流会の開催③各種国家資格の取得を助成④定期健康診断やスポーツ施設利用助成
対 本市または竜王町に事業所を有する中小企業の従業員と事業主
¥ 入会金は1人1000円、会費は1人月額600円。
※12月20日（水）までに入会を申し込みただくと、入会金が無料。
※原則、事業所（企業単位で入会）
申・問 （一財）近江八幡地域勤労者福祉サービスセンター（アクティ近江八幡内） TEL（38）8400
原子爆弾被爆者二世の健康診断
令和6年1月3日（水）～3月31日（日）（原則として平日）
場 総合医療センターほか県内9か所の総合病院
対 被爆者健康手帳をもつ父または母（死没者含む）の実子で、その父または母の被爆以降に出生した被爆者健康手帳を持たない人
内 CRP定量検査ほか8種類
¥ 無料（要精密検査費用・交通費）
申 最寄りの保健所
締 11月1日（水）～30日（木）
問 県健康寿命推進課
TEL 077（528）3655

令和5年度自衛官募集採用試験
▼自衛官候補生（陸・海・空）
受付時にお知らせします。
対 18歳以上33歳未満の人
締 11月1日（水）～29日（水）
▼高等工科学校生徒（一般）
日 1次／令和6年1月13日（土）・14日（日）、2次／令和6年1月25日（木）～28日（日）のいずれか指定する1日
対 中卒（見込み含む）以上で17歳未満の男性
締 令和6年1月5日（金）
▼高等工科学校生徒（推薦）
日 令和6年1月6日（土）～8日（祝）のいずれか指定する1日
対 中卒（見込み含む）以上で17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などで顕著な実績を収め、学校長が推薦する男性
締 12月1日（金）
申・問 自衛隊近江八幡地域事務所
TEL（33）2103
電気子メーターを使用の皆さんへ
貸しビル・アパートなどで証明用で使用されている子メーターは、計量法で有効期限が定められています。検定や基準適合検査を受けた有効期限内のものをご使用ください。有効期限は電気計器前面の丸型ラベルで確認できます。
問 関西地区証明用電気計器対策委員会事務局
TEL 06（6451）2355

令和5年度自衛官募集採用試験
▼自衛官候補生（陸・海・空）
受付時にお知らせします。
対 18歳以上33歳未満の人
締 11月1日（水）～29日（水）
▼高等工科学校生徒（一般）
日 1次／令和6年1月13日（土）・14日（日）、2次／令和6年1月25日（木）～28日（日）のいずれか指定する1日
対 中卒（見込み含む）以上で17歳未満の男性
締 令和6年1月5日（金）
▼高等工科学校生徒（推薦）
日 令和6年1月6日（土）～8日（祝）のいずれか指定する1日
対 中卒（見込み含む）以上で17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などで顕著な実績を収め、学校長が推薦する男性
締 12月1日（金）
申・問 自衛隊近江八幡地域事務所
TEL（33）2103
電気子メーターを使用の皆さんへ
貸しビル・アパートなどで証明用で使用されている子メーターは、計量法で有効期限が定められています。検定や基準適合検査を受けた有効期限内のものをご使用ください。有効期限は電気計器前面の丸型ラベルで確認できます。
問 関西地区証明用電気計器対策委員会事務局
TEL 06（6451）2355

みんなの手話 vol.79

【出典 わたしたちの手話学習辞典】

奈良

兵庫

奈良の大仏の手の形をつくる

にぎった両こぶしを体の横に上下に並べる

問 障がい福祉課 TEL(31)3711・FAX(31)3738

今月の税・料の納付

（納付期限 11月30日（木））

国民健康保険料（6期）

後期高齢者医療保険料（5期）

介護保険料（5期）

善意のともび

（敬称略）

9月16日から10月18日までの受付分

福祉基金にと

光友易学 5千円

子ども発達支援センターにと

匿名 2千円